

決して過去のことでない。 人権を弾圧し、「大東亜戦争」を支えた治安維持法が、 また息を吹き返そうとしている。

1月の「憲法を考える映画の会」は、
1990年と1999年に制作された『横浜事件を生きて』と
『横浜事件 半世紀の問い』という二つの
ドキュメンタリー映画をとりあげます。

この作品を今回のプログラムに選んだのは、次の
国会に提案されようとしている共謀罪法（テロ等
組織犯罪準備罪）について、その危険性を訴え、
何としても止めなければ、と言う思いからです。

この共謀罪法は、戦前の「治安維持法の再来」
「平成の治安維持法」とも言われていますが、
治安維持法以上に警察権力が思いのままに取り締
まりに利用できる危険をはらんでいます。

秘密保護法以来、安倍政権が着々と進めている内
向きの「戦争できる国」づくりの仕上げのような
法案です。その底にあるのは「政権のやることに
従わない勢力を排除する」という考えです。

共謀罪法が通れば、犯罪を実行しなくても口にし
ただけで逮捕でき、政権に異議を唱えたり、戦争
に反対するだけで、この横浜事件のように弾圧す
ることができます。

かつて同じように権力の道具となった治安維持法
が、どのように人権を弾圧し、言論を抑圧し、
「侵略戦争への道」を支えたかを、この映画を見
て考えたいと思います。

憲法が守ってきた人権や国民主権、民主主義の破
壊を止めなければなりません。
この映画を活用して、「共謀罪法」の危険につい
て考える機会を作って、拡げて、反対する力にして
行きたいと思っています。

ご紹介よろしくおねがいします。

【映画の解説】

横浜事件は1942年から45年にかけて多数の
ジャーナリスト・知識人が検挙され、事実無根の
共産党再建をでっちあげられ特高から激しい拷問
を受けた。

死亡者も出た。出版記念の慰安旅行の1枚の写真
が、共産党再建準備会の証拠とされた。
拷問による自白をもとに有罪とされたが、戦後関
係者が立ち上がった。

このビデオはその生き残りのひとりである木村亨
さんの再審請求のたたかいを中心に構成されてい
る。今も続いている事件なのだ。「古いニッポ
ン」はまだ生きている。

（映画の解説ホームページから）



「共謀罪」法＝治安維持法

第31回憲法を考える映画の会

日時：2017年1月29日（日）

13：30～16：30

会場：千駄ヶ谷区民会館 集会室

（渋谷区神宮前1-1-10 原宿駅10分）

映画『横浜事件を生きて』

1990年制作・58分

映画『横浜事件 半世紀の問い』

1999年制作・35分

（松原 明 監督・ビデオプレス作品）

参加費：一般1000円 学生600円

憲法を考える映画の会

〒185-0024 東京都国分寺市泉町3-5-6-303

TEL：042-406-0502

ホームページ：http://kenpou-eiga.com

E-mail：hanasaki33@me.com

Facebook：憲法を考える映画の会

第30回 憲法を考える映画の会

2017年11月3日、憲法発布70年目の日。私たちは映画『わたしたちの自由について—SEALDs 2015—』（2016年制作 163分）を上映しました。参加者は46名、監督の西野孝至さんに来ていただき、話し合いに参加していただきました。シールズがこれからどうなるのか、自分たちはどうするか、みんなが知りたがっている、考えようとしているところでした。

第6回 憲法を考えるちいさな試写会

12月10日（土）・次回のプログラム選びのために『横浜事件を生きて』と『100年の罅—大逆事件は生きてい』を試写しました。

これからの「憲法を考える映画の会」

2月25日（土）13時半～16時半

第7回 憲法を考えるちいさな試写の会7

会場：千駄ヶ谷区民会館集会室
・プログラム選びや「憲法を考える映画」探しのための試写会を行います。

今回は4月末の憲法映画祭のプログラムについても相談します。当日会場費カンパ500円
「憲法を考える映画の会」ホームページまたはFacebookでお知らせします。

3月25日（土）か26日（日）午後

第32回 憲法を考える映画の会

会場&プログラム：未定
1月末にはお知らせできると思います。

12月にご紹介した「憲法を考える映画」

Facebook「憲法を考える映画の会」では、関東近辺での上映会のご案内をFacebookで紹介しています。その中から私たちが上映することができる映画で、憲法や今、起きている問題についてみんなで考えて行くことができると思われる作品を選んで、全国の自主上映をされたことのあるグループのみなさんにご案内しています。

- 12/3 「蘆葦の歌」
- 12/3 『パパ、遺伝子組み換えってなあに？』
- 12/4 『天皇と軍隊』 上映会
- 12/7 『横浜事件を生きて』
『100年の罅—大逆事件は生きてい』
- 12/8 『アフガニスタン 用水路が運ぶ恵みと平和』
『狂った蜂』『毒のサイクル』『大地の学校』
『ブルックリンの屋上農園』
- 12/9 『戦争のつくりかた』『日本と原発 4年後』
『インド日記 ガジュマルの木の女たち』
- 12/10 『オキユパイ・シャンティ〜インドカレー店物語』
『人を喰う魚・豊洲移転騒動の巻』
『選挙が生まれる〜長野と群馬の挑戦』
- 12/11 『海は燃えている イタリア最南端の小さな島』
- 12/17 『映像に見る重慶大爆撃』
- 12/19 『シリア・モナムール』
- 12/19 『高江〜森が泣いている2』
『いのちの森 高江』

※詳しくは「憲法を考える映画の会Facebook」またはホームページ (kenpou-eiga.com) をご覧ください。

「憲法映画祭2」 企画進行中

昨年5月の憲法記念日を前に、初めて催しました「憲法映画祭」。今年も計画しています。今年は憲法を変えさせないためにも、より生きていくことが大切にされる社会を作っていくためにも、憲法を考えることが大きな意味をもってきています。

現在のところ決まっているのは
日時：**4月29日（土） 4月30日（日）**

両日とも11:00～19:00の予定
会場：**日比谷図書文化館大ホール**で両日、3作品程度の映画と講演を予定しています。
テーマやプログラムについては現在検討中ですが、これまで反響の大きかった映画から、29日（土）「ドイツの戦前・戦中・戦後」30日（日）「日本の戦前、戦中、戦後」というテーマで、「我が国はもはや戦前の政治・社会の状態である」といわれる今の状況を検証できればと思っております。
今年は2日間にわたってみっちり「憲法について考える」機会にしたいと思っています。
当日までの準備や、当日会場で一緒に会を作っていくスタッフを募集中です。どのような形でものご協力でもけっこうですので、是非よろしく願います。

『ハトは泣いている』 上映会のお知らせ

昨年7月に上映した『ハトは泣いている—時代(とき)の肖像』の自主上映をお手伝いしています。上映できる方、上映の機会をご存じの方はご紹介ください。

- 2017年1月20日（金）14：00～**
会場：埼玉社会文化会館3階会議室
(さいたま市高砂3-37-5・浦和駅西口 徒歩9分)
その日行われる「九条俳句」口頭弁論と同時に上映
なお「九条俳句口頭弁論報告会」は18：00～
「市民会館うらわ」にて
主催：「九条俳句」市民応援団
- 2017年2月2日（木）18：40～**
会場：茅ヶ崎市勤労市民会館6階A研修室
(茅ヶ崎駅北口下車 徒歩10分)
「政治的中立」とは憲法に忠実であること…表現の自由を問う。主催：さよなら原発★ちがさき
TEL:090-8845-3732 料金：前売料金800円
(当日料金1000円) ※学生無料
- 2017年2月18日（土）10：00～**
会場：タンポポ舎 (千代田区三崎町2-6-2ダイナムビル5F・03-3238-9035) 水道橋駅徒歩5分
主催：国賠ネットワーク/9条俳句市民応援団
お問合せ：制作委員会070-4227-1549
- 2017年2月26日（日）13：30～**
会場：NPO法人スペース・ナナ
(横浜市青葉区あざみ野1-21-11・東急田園都市線/横浜市営地下鉄あざみ野駅西口徒歩6分)
お問合せ：045-482-6717

「憲法を考える映画の会」あとおいニュースは憲法を考える映画の会が始まった2013年4月から2014年まで間、映画の会で会った意見や話し合いの報告を中心に第7号まで続けましたが、息切れしてしまって中断してしまいました。今回それをべら1枚に入るニュースという形で復活します。憲法を考える映画の会の新しい取り組みや同じものをめざしている活動など紹介していきたいです。内輪の本音を交えて時折お送りさせていただきます。情報提供、投稿なども歓迎です。どうぞよろしくおねがいします。